

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

● 渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、渇水状況に対処するため平成22年10月5日9時に、「吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部」を設置していました。

銅山川の取水制限の全面解除の決定を受け、平成23年5月30日9時をもって解散しましたのでお知らせします。

平成23年5月30日
国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所

【問い合わせ先】

国土交通省四国地方整備局
吉野川ダム統合管理事務所
管理課長 中山 正一（内線331）
TEL：0883-72-3000